

令和4年度(2022) 技術士第二次試験20部門(筆記)受験セミナー申込書

○で囲んで下さい

【FAX:06(6444)4818】

公益社団法人 大阪技術振興協会
技術士育成委員会

申込コース		Aコース ・ Bコース		
ふりがな			生年月日	19 年 月 日 (歳)
氏名			区分	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 過去3年対象J-入受講歴
TEL				
FAX				
E-Mail			教育訓練給付金 (Aコースのみ記入)	申請予定 ・ 申請しない
現住所	〒			
勤務先	名称 (部課名まで)			TEL
	所在地	〒		FAX
一次試験	合格年	二次試験	受験回数	
	年		・初回 ・()回目	
技術部門		選択科目		専門とする事項
学歴	最終学校名	在学 ・ 中退 ・ 卒業		
	学科名			
学位 検定 免許等	種類	①	②	
	取得した年月	① 年 月	② 年 月	
業務経歴 ※Aコースの方は記入不要です	勤務先	役職名	職務内容	年月数
担当講師	※		事務局記入欄	※

令和4年度 技術士第二次試験 受験セミナー開講案内

『合格』をめざして、あなたの受験部門に合った技術士が指導します。
業務経歴票の書き方など特に重要な事項は、担当講師がマンツーマンで丁寧にアドバイスします。

セミナーの受講を通して、第二次試験の合格に必要な「問題解決能力・課題遂行能力」、「専門知識と応用能力」と「論文作成の能力」を飛躍的に向上させましょう。令和元年度試験から追加され、解答1枚当たりの得点が高い必須科目(記述式)の模擬試験は2回行います。

大阪技術振興協会は、高度な専門技術と豊富な経験をもつ技術士で構成される公益社団法人です。各分野で専門技術力とその総合力によって、広範な技術的課題の解決に取り組み、総合的で中立、公平な立場で社会に貢献しています。
協会は50余年にわたり技術士試験の受験指導を行い、多数の合格者を出しています。令和元年度から改正された試験方法に対応したカリキュラムで技術士受験セミナーを行いません。

開講期間 令和4年3月～6月(1～20技術部門)
令和4年3月～6月(総合技術監理部門) ※別パンフレットをご参照ください

開講場所 大阪科学技術センタービル セミナー室
大阪市西区靱本町1丁目8番4号 (最寄り駅:大阪メトロ「本町」,「肥後橋」)

指導講師 公益社団法人 大阪技術振興協会 所属技術士
協会所属の技術士から、指導経験が豊かで受講生の技術分野に合った講師を選んでいます。

開講部門
機械部門 電気電子部門 化学部門 金属部門
建設部門 上下水道部門 衛生工学部門 農業部門
経営工学部門 情報工学部門 応用理学部門 環境部門
原子力・放射線部門
 ※当セミナーの20部門の開講部門は、上記の部門のみとしています。
部門や選択科目を決めていない場合は、講師がアドバイスします。



長期間におよぶ受験勉強のペースメーカーとして
最適です。面談とメールでアドバイスを行います。

【お問合せ・お申込み先】
 公益社団法人 大阪技術振興協会 セミナー事務局
 〒550-0004 大阪市西区靱本町1丁目8番4号 大阪科学技術センタービル504号室
 TEL:06-6444-4798 FAX:06-6444-4818
 URL: http://www.otpea.or.jp/ (HPからもお申込みを受付しています)

※本申込みにより、協会が取得する個人情報は“当セミナーに関する連絡”のみに利用致します。個人情報保護法に定める事項については、当協会のHP「情報セキュリティ(個人情報保護)に関する基本方針」(プライバシーポリシー)をご覧ください。

令和4年度(2022) 技術士第二次試験 20部門(筆記) 受験セミナーのご案内

スケジュール

日程	時間等	講習内容	
		Aコース	Bコース
3月19日(土)	セミナー開始前	実務経歴証明書フォームをメール送信しますので、メールまたは郵送でご提出ください。	
	第1回 10:00～12:00	【全体講義】 1. ガイダンス(受験準備の要点) 2. 令和元年度試験制度改正の解説 3. 実務経歴証明書の書き方 4. 新合格者受験体験発表 5. ①選択科目の選び方 ②技術論文の書き方指導	2回目以降の受験者限定! 令和3年度本試験の復刻論文指導(必須科目Ⅰ、選択科目Ⅱ、Ⅲ) 【メール添削】 復刻論文提出→担当講師添削 →再提出→担当講師再添削 お申込→受講料確認→担当講師決定後、すぐにスタート! スタートが早い程、受講期間が長くなります。
13:00～17:00	【部門別】試験問題の傾向と対策① 【個別】受験申込書/実務経歴証明書の添削指導 <宿題> 令和3年度本試験問題(「必須科目Ⅰ、選択科目Ⅱ、Ⅲ」)提出の目的:Ⅰは4/2、Ⅱ・Ⅲは4/16担当講師へメールでご提出ください。	第1回 日時個別設定 遠隔(ZOOM等)個別指導 ※受講者に合わせた内容で実施 時間は1時間～1時間半	
4月2日(土)	第2回 13:00～15:00	【全体】ミニ模擬試験実施(論文の骨子を書く試験)	<宿題> ミニ模擬試験(Aコースと同じ問題) ・4/2以降、問題をメールで提供 ・答えは、担当講師へメールで提出(締切:次回講座前まで)
	15:00～17:00	【部門別】試験問題の傾向と対策② 【個別】受験申込書/実務経歴証明書の仕上げ	
4月16日(土)	第3回 13:00～17:00	【部門別】試験問題の傾向と対策③ 【個別】ミニ模擬試験の指導	第2回 10:00～12:00 【部門別】試験問題の傾向と対策 【個別】ミニ模擬試験の指導 *時間帯は、午後の場合あり
5月14日(土)	第4回 10:00～12:00	【全体】模擬試験実施 必須科目Ⅰ①(10:00～12:00) ※答えは、メールにて添削指導(2～3回)	第3回 10:00～12:00 Aコース/第4回の試験と同じです。(Aコースに合流します)
	13:00～17:00	【個別】試験問題の傾向と対策④ 宿題の指導	
6月4日(土)	第5回 10:00～17:00	【全体】模擬試験実施(三科目) 必須科目Ⅱ②(10:00～12:00) 選択科目Ⅱ、Ⅲ(13:00～16:30)	第4回 10:00～17:00 Aコース/第5回の試験と同じです。(Aコースに合流します)
6月18日(土)	第6回 13:00～17:00 *午前の場合あり	1. 模擬試験に関する個別添削指導 2. 本試験に向けた個別・グループ指導 ●過去1年程度のトピックスの整理 ●想定問題の対策 ●重要キーワードの復習 ●題意を掴んだ合格答案の書き方など	第5回 13:00～17:00 *午前の場合あり Aコース/第6回と同じです。(Aコースに合流します)

(注) ◇Aコースは、「厚生労働大臣指定教育訓練講座」の適用講座です。
 ◇Aコースには実務経歴証明書の添削指導がありますが、Bコースにはありません。
 ◇個別指導は、セミナー時間内に『1人あたり約1時間～1時間30分』で指導を行います。
 個別指導については、スケジュールの日時に出席できない場合、遠隔指導(ZOOM等)への変更も可能ですので、ご希望の場合は担当講師にご相談ください。

受講料金

	(税込・一括払い)	
	一般受講者	割引対象者
Aコース	148,500円 (内、消費税13,500円)	137,500円 (内、消費税12,500円)
Bコース	99,000円 (内、消費税9,000円)	88,000円 (内、消費税8,000円)

・割引対象者とは、(公社)大阪技術振興協会の個人会員または団体会員企業に属する方、または、令和元年度、令和2年度、令和3年度の一次セミナーAコース、二次セミナーA、Bコース受講の方です。
 (注) 割引を重複して受けることはできません。詳しくは、事務局にご確認ください。

◎セミナー受講条件

技術士第二次試験受験資格(一次試験合格者で、必要な実務経歴習得者)を満たす方、又は近日中に条件を満たす方。

申込方法

- ① ホームページから、または次ページ申込書に必要事項をご記入の上、郵送・FAXにてお申込みください。
 【申込締切】※締切日以降にお申込ご希望の場合は、メールでお問い合わせいただけますようお願いいたします。
 Aコース: 令和4年3月6日(日) Bコース: 令和4年3月21日(月)
- ② 受講料は、申込受付メールを受信後、受講者名で下記銀行口座にお振込み下さい。
 (当日現金でのお支払いは受付できませんので、予めご了承ください)
 振込先: 三井住友銀行 備後町支店 普通口座 No.0698974 口座名/公益社団法人大阪技術振興協会
 ■Aコース: 申込受付後、業務経歴票フォームを送信します。
 業務経歴により担当講師を決定しますので、お早めにご提出ください。
 ご入金の確認、担当講師の決定後、受講案内メールを送信します。
 ■Bコース: ご入金の確認、担当講師の決定後、受講スタートのメール送信をします。
 *Aコース受講者の方で、「教育訓練給付金」の受給をご希望の場合は、受講者本人のお申込・支払が必須です。
 (団体・企業等からの振込みは無効)
 *領収書が必要な場合は、セミナー初回時に銀行振込票をご持参ください。引き換えで発行いたします。
 教育訓練給付金の受給をご希望の方は、当協会の領収書が必要ですので、給付金申請時まで大切に保管ください。
 *企業等で複数受講者分をまとめてお振込みの場合は、セミナー事務局まで受講者名をご連絡ください。
 *お申込み受付後のキャンセル・返金はお受けできません。

教育訓練給付制度について

「教育訓練給付制度」とは、働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。
 一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者または一般被保険者であった方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練経費の一定割合に相当する額(20%)がハローワーク(公共職業安定所)から支給されます。

■技術士受験第二次試験受験セミナー20部門 Aコースは、厚生労働省「厚生労働大臣指定教育訓練講座」の適用講座です。Aコース受講者・給付金申請希望者のうち、下記のすべての条件を満たす場合に、セミナー修了時、関係書類をお渡し致します。

1. 給付申請条件: ①または②の条件に該当する方

- ① 雇用保険の一般被保険者
 - ・受講開始日において被保険者であった期間が通算して3年以上であること
 - ・過去に給付金を受けたことがある場合、支給に係る教育訓練を開始した日から3年以上経過していること
- ② 雇用保険の一般被保険者であった方
 - ・受講開始日において一般被保険者でない方のうち、資格を喪失した日以降、受講開始日までが1年以内であり、かつ支給要件期間が3年以上あること
 - *上記①②とも、当分のあいだ初めて教育訓練給付の申請にかぎり、支給要件期間が1年以上あれば受給可能

2. 受講修了条件: 次のすべての条件に該当する方

- ① 規定の講習日の8割以上の出席
- ② 全科目宿題(論文)の提出(評価が60点以上の論文)
- ③ 模擬試験の出席及び全科目(論文)の提出(評価が60点以上の論文)

3. 受講支払条件: 次のすべての条件に該当する方

当セミナーの受講にあたり、当協会に自ら受講申込みを行い、また受講料を自ら支払った方

(企業名義の支払い又は振込は無効です)